

<一般委託>

(「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用)

坂本芦名線ほか道路事業用地除草業務委託(一般委託) 仕様書

坂本芦名線ほか道路事業用地除草業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、土木部道路建設課が管理する事業関連用地等の除草をするものである。
2	履行期間	契約日から令和2年3月31日
3	施行場所	横須賀市芦名1丁目297番3ほか
4	業務内容	別紙「業務仕様書」のとおり
5	特記事項	なし
6	関係法規	なし
7	資格要件	なし
8	契約方法	単価契約:別紙内訳書参照
9	支払方法	委託料の支払いは、実施時期毎の出来高精算払いとし、業務完了後に完了届を提出し、市の検査を受けた後に、受託者の請求により精算する。ただし、消費税として精算額に税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	業務の施行にあたっては、本業務仕様書を優先適用するほか、平成28年4月制定の「神奈川県土木工事共通仕様書」によるものとし、当該共通仕様書の共通編等における契約条項等は、本市の契約条項等に読替えて使用するものとする。(使用材料等の基準が改正された時は新基準に基づくものとする。)
13	監督員 連絡先	土木部道路建設課 担当 佐藤 和宏 046-822-8362

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---